

2026年5月15日 ビジネス会計人クラブ 第339回定例会 結果報告

■ 内 容 税務調査の最新動向と実務対応 — AI 調査選定と税理士の備え —

■ 講 師 一般社団法人租税調査研究会 主任研究員 清水 太一 氏（税理士）

本定例会では、まず、近年の所得税の税務調査の動向として、実地調査件数がコロナ禍前より減少する一方、「簡易な接触」が大幅に増加している現状が示されました。また、生命保険一時金の申告漏れ事案及び副業に係る所得の申告漏れ事案を対象とした行政指導マニュアルを用いてながら、「簡易な接触」の具体的な運用実態について説明がありました。

法人税調査については、実地調査件数は減少傾向にあるものの、1件当たりの追徴税額は大幅に増加しており、調査対象がより重点化されている点が共有されました。特に、法人税・源泉所得税・消費税の「三税」を横断的に確認する傾向や、申告書審理の留意点一覧をもとに、法人税額の特別控除、交際費の損金不算入、消費税など、提出された申告書のどこが確認対象となるかについて実務的な視点から整理いただきました。また、調査現場では、調査選定の高度化・効率化を目的として、総勘定元帳等の CSV データ提出を求められる場面が増加しており、現地調査の開始日時前に帳簿等データを徴求する場合の留意点についても言及されました。

消費税調査については、「令和7事務年度における消費税還付審査事務の対応に係る事務処理要領」等の資料を用いながら、消費税還付の実務対応について具体的に説明いただきました。

相続税調査については、東京局の平成30事務年度と令和6事務年度との比較を通じて、調査件数はコロナ前水準まで回復していない一方、追徴税額は大幅に増加しており、1件当たりの課税漏れ価格にも変化が見られる点が示されました。また、開示資料をもとに相続税・贈与税・譲渡所得を例として、提出された申告書のどの部分が重点的にチェックされるかについて解説頂きました。

後半では、税務行政 DX として、「GSS（ガバメントソリューションサービス）」、「KSK2」、AI による調査選定の実態について解説いただきました。「国税総合管理システム（KSK）」による調査選定と次世代システム「KSK2」による調査選定の違いについて整理されるとともに、「KSK2」導入による効率化効果が見込まれる一方、AI による選定は発展途上であり、現場からのフィードバックの質が今後の精度に大きく影響するとの見解も示されました。

最後に、質問応答記録書や調査報告書への対応も重要な実務論点として触れられました。調査官の記載内容が納税者の認識と異なる場合もあり得るため、必要に応じて開示請求を行うことが、納税者のみならず税理士自身を守るうえでも重要となる場面があることが示されました。

本研修は、税務調査の最新動向や、データ活用・AI 選定時代における税理士の実務

対応について学ぶ機会となりました。特に、AI 活用による税務調査および「簡易な接触」の選定精度向上により、今後は法人・個人双方に大きな影響が及ぶことも想定される中、より実践的かつ防御的な調査対応力の重要性を改めて認識する機会となりました。

<主な講演内容>

- 1 講師挨拶
- 2 近年の税務調査の傾向と対策
- 3 開示された会議資料などから各税目の留意事項
- 4 税務行政DX（GSS・KSK2、AIでの選定について）
- 5 税理士としてすべきこと

本講演は、オンデマンド (<https://bac.gr.jp/channel/>) で受講いただけます。

定例会終了後には講師の清水氏を囲んでの懇親会を行いました。
23名の皆様に参加頂き、楽しい一時を過ごしていただきました。

【定例会】



【懇親会】

